

聖靈降臨後第七主日（特定一〇）
 マルコによる福音書第六章七—十二節
 「弟子になる—フランチエスコの生涯から」

司祭 フランシス・中山 茂

七月の聖餐式聖書日課〔B年・特定九—十二〕はマルコ伝六章から選ばれています。私の洗礼名はフランシスです。昨年四月に青森から赴任したのが鴨川聖フランシス教会でした。聖フランシスの名前をいただく教会に関わることができるお恵みとおもいます。

都合聖フランシスの生涯に詳しくなりました。（注—英語でフランス、イタリア語ではフランチエスコ）今から聖マッテヤ日の聖餐式でした。

フランチエスコとその仲間たちが生活の拠点としたのはアッシジ郊外にある小さなボルチウンクラの聖堂でした（現在アッシジ駅のすぐ南隣にあります）。この建物もフランチエスコが石を積んで修復したものでした。

この聖堂で朝読まれたのはマタイ伝一〇・七—一三でマルコ伝の並行箇所です。ほとんどのことがありました。

騎士に憧れ実際の戦争に参加したけれど、多くの友人を失い、傷つき、捕虜になり、戦いの愚かさを知りました。サン・ダミアノ教会で祈つ

ているとき十字架のキリストから「崩れようとしている私の家を立て直しなさい」と言われたとの逸話は有名です。ハンセン病者に出会い、自分の弱さを知り、だんだんとイエス様の弟子になっていく決意をするのですが、決定的な回心は一二〇八年あるいは一二〇九年一月二十四日の使徒

福音書によれば、マタイ伝の同じ内容ですが、マタイ伝の方よりきびしく「旅には…履物も杖も持つて行つてはならない。…」とあります。

これを聞いて、これまで十分貧しくしていたはずなのに、履いていた履物を脱いで、それからは裸足で過ごすことになりました。（ミックキーローク主演の映画『フランチエスコ』）にはこの場面が印象的に描かれています。

杖と履物についてはルカ伝でも携行が禁じられています。（※ルカ九・三、一〇・四参考照）。

當時野獣や盗賊から身を守るために棍棒を持つて歩く習慣があつたようです。履物は壊れやすくて、予備の履物をもつていくのが常であつたようなのですが、これを用

聖靈降臨後第七主日（特定一〇）

マルコによる福音書第六章七—十二節

聖公会 横浜教区報

2021 7月号

発行所 日本聖公会横浜教区教務所
〒221-0852 横浜市神奈川区三ツ沢下町14-57
TEL 045-321-4988 FAX 045-321-4978
発行人 入江修
1部 55円 〒別



十主教 イグナシオ

そこに連なつていくようにいたします。

マルコ伝には杖一本と履物を履くことが許されていたのです。しかしふランチエスコはこのみ言葉に触れてそれからは裸足でした。

かつて彼が聖痕（イエス様と同じように手と足と脇腹に傷を受けたと伝えられるラ・ヴエルナ山に巡礼したとき、雪が積もっているその場所で素足にサンダルを履いている修道士に会いました。この精神を今も受け継いでいるのだ

と知りました。さて、私たちは何足も靴を持ち、衣服も数えきれないほど持っています。家財道具、家電製品、趣味の品々等々、こんなに必要なのかと見直してみましょう。

私たちもイエス様の弟子として招かれているのです。空の鳥や野の花のように神様から既に十分に恵みをいただいていることを覚えましょう。

今コロナ禍で大きな変化が起きています。「このままでいいですか」と問われています。

そこで、各教会では、緊急事態宣言やまん延防止等の重点措置により繼續している教会もあれば、引き続きその公開を休止している教会もあります。しかしそれは、礼拝そのものが休止されているのではなく、礼拝は、現地の教役者によつて日々、ささげられており、ただ皆で集つてささげることができない、ということなのです。

本来であれば、どなたでも聖堂にお迎えして、共におささげするところですが、感染防止のため、やむなくその公開を休止せざるを得ないのであつて、礼拝の公開は休止となつても礼拝は日々続けられています。

公開休止となつてゐる教会の皆さんも、定められた礼拝時間、殊に主日礼拝の時間には、祈祷書と聖書、聖歌を開き、教会でささげら

新型コロナ・ウイルスの感染に對して、緊急事態宣言もまん延防止等重点措置も再延長されることになりました。横浜教区の各教会では地域的な状況が異なりますので、礼拝を通常どおり継続している教会もあれば、引き続きその公開を休止している教会もあります。

しかしそれは、礼拝そのものが休止されているのではなく、礼拝は、現地の教役者によつて日々、ささげられており、ただ皆で集つてささげることができない、

その先の展望も検討していただければ：と思います。

緊急事態宣言に至ってもまた、公開が可能となるのか、その先の展望も検討していただければ：と思います。

緊急事態宣言にしてまつては、解除に至るための具体的な措置として、重点措置の延長が繰り返されることで礼拝の公開休止も、そのまま自動的に延長されるということではなく、この先の感染状況がどのようになれば、そして、どのような礼拝出席の形であれば、公開が可能となるのか、

それが、この先の展望も検討していただければ：と思います。

緊急事態宣言にしてまつては、解除に至るための具体的な措置として、重点措置の延長が度々繰り返された結果、そこに繰り返された結果、そこにはだんだんと慣れが生じ、人出も昨年の緊急事態宣言に比べてそれほど大きな減少には至つておりません。

共同体として一堂に集い礼拝をささげることが叶わない生活に慣れてしまふことなく、共に礼拝に集うことができる日を待ち望みつつ、今この時を過ごして参りたいと思います。

館山聖アンデレ教会牧師
南三原聖ルカ教会管理牧師
安房大貫キリスト教会管理牧師
鴨川聖フランシス教会管理牧師